

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例 施行規則新旧対照表

旧	新
<p><u>湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例施行規則</u></p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、<u>再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例</u>（令和4年湖西市条例第8号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（一体の事業区域と認定する範囲）</p> <p>第3条 同一の事業者が、複数の土地で再生可能エネルギー発電事業を行う場合、当該土地が隣接し、又は近接しているときは、それらを一体の事業区域とみなす。この場合において、条例第8条第1号の発電出力の算定に当たっては、当該複数の土地に設置された<u>発電設備の発電出力を合計して算定するもの</u>とする。</p>	<p><u>湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例施行規則</u></p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、<u>湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例</u>（令和4年湖西市条例第12号。以下本則において「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（一体の事業区域と認定する範囲）</p> <p>第3条 同一の事業者が、複数の土地で再生可能エネルギー発電事業を行う場合、当該土地が隣接し、又は近接しているときは、それらを一体の事業区域とみなす。この場合において、条例第8条第1号若しくは第2号の発電出力又は同条第3号の蓄電容量の算定に当たっては、当該複数の土地に設置された<u>再生可能エネルギー発電設備等の発電出力又は蓄電容量を合計して算定するもの</u>とする。</p>
<p>2 (略)</p> <p>(説明会の実施)</p> <p>第5条 条例第9条第1項の説明会の内容については、次に掲げる事項を地域住民等に対し説明するものとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>再生可能エネルギー発電設備の設置に係る施工期間及び工事内容</u></p> <p>(4)～(6) (略)</p>	<p>2 (略)</p> <p>(説明会の実施)</p> <p>第5条 条例第9条第1項の説明会の内容については、次に掲げる事項を地域住民等に対し説明するものとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>再生可能エネルギー発電設備等の設置に係る施工期間及び工事内容</u></p> <p>(4)～(6) (略)</p>

(届出等)	(届出等)
第8条 条例第10条第1項の規定による届出（次項に規定する事業者の届出を除く。）は、再生可能エネルギー発電事業届出書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。	第8条 条例第10条第1項の規定による届出（次項に規定する事業者の届出を除く。）は、再生可能エネルギー発電事業届出書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。
(1)～(8) (略)	(1)～(8) (略)
<u>(9)</u> (略)	<u>(10)</u> (略)
<u>(10)</u> (略)	<u>(11)</u> (略)
<u>(11)</u> (略)	<u>(12)</u> (略)
<u>(12)</u> (略)	<u>(13)</u> (略)
<u>(13)</u> (略)	<u>(14)</u> (略)
<u>(14)</u> (略)	<u>(15)</u> (略)
<u>(15)</u> (略)	<u>(16)</u> (略)
<u>(16)</u> (略)	<u>(17)</u> (略)
<u>(17)</u> (略)	<u>(18)</u> (略)
<u>(18)</u> (略)	<u>(19)</u> (略)
<u>(19)</u> (略)	<u>(20)</u> (略)
<u>(20)</u> (略)	<u>(21)</u> (略)
<u>(21)</u> (略)	<u>(22)</u> (略)
<u>(22)</u> (略)	<u>(23)</u> (略)
2 (略)	2 (略)
3 条例第10条第2項の規定による変更の届出は、再生可能エネルギー発電事業変更届出書（様式第8号）に、 <u>前項各号</u> に掲げる書類のうち変更に係る書類を添付して行うものとする。	3 条例第10条第2項の規定による変更の届出は、再生可能エネルギー発電事業変更届出書（様式第8号）に、 <u>第1項各号</u> に掲げる書類のうち変更に係る書類を添付して行うものとする。
4 <u>条例第10条第2項の軽微な変更とは、次に掲げるものをいう。</u>	4 <u>前項の規定は、条例附則第3項の規定により、条例の施行の際に現に事業を実施している事業者が条例第10条第2項の規定による届出を行う場合について準用する。この場合において、前項</u>

	<p>中「第1項各号」とあるのは、「前項各号」と読み替えるものとする。</p> <p>(1) <u>再生可能エネルギー発電事業の着手予定日の1年以内の変更</u>（当初の着手予定日後に変更するものに限る。）</p> <p>(2) <u>再生可能エネルギー発電設備の設置工事の完了予定日の1年以内の変更</u>（当初の完了予定日前に変更するものに限る。）</p> <p>(3) <u>太陽電池モジュールの総面積を減少する変更</u></p> <p>(4) <u>再生可能エネルギー発電設備の高さを低くする変更</u></p> <p>(5) <u>前各号に掲げるもののほか、市長が認めるもの</u> (同意等)</p>
第9条 (略)	<p>(同意等)</p> <p>第9条 (略)</p> <p>2 <u>条例第11条の軽微な変更</u>とは、次に掲げるものをいう。</p> <p>(1) <u>再生可能エネルギー発電事業の着手予定日の1年以内の変更</u>（当初の着手予定日後に変更するものに限る。）</p> <p>(2) <u>再生可能エネルギー発電設備等の設置工事の完了予定日の1年以内の変更</u>（当初の完了予定日前に変更するものに限る。）</p> <p>(3) <u>太陽電池モジュールの総面積を減少する変更</u></p> <p>(4) <u>再生可能エネルギー発電設備等の高さを低くする変更</u></p> <p>(5) <u>前各号に掲げるもののほか、市長が認めるもの</u> (同意の基準等)</p>

第10条 条例第12条第1項の規則で定める基準は、次の各号のいずれにも該当することとする。

(1) 再生可能エネルギー発電事業の計画が、国が定める基準（「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（平成29年3月資源エネルギー庁策定）、「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」（令和2年3月環境省策定）及び「事業計画策定ガイドライン（風力発電）」（平成29年3月資源エネルギー庁策定））を遵守したものであること。

第10条 条例第12条第1項の規則で定める基準は、次の各号のいずれにも該当することとする。

(1) 再生可能エネルギー発電事業の計画が、国が定める基準を遵守したものであること。

(2) 事業区域の境界部分については、植栽、塀又は柵その他工作物により、適切な遮蔽又は緩衝の措置が行われていること。

(3) 再生可能エネルギー発電事業の騒音については、事業区域の敷地境界部分において環境基準（平成10年環境庁告示第64号）で定める基準値以下であること。

(4) 事業区域の敷地境界線から半径10メートル以内に居住する者がいないこと。ただし、騒音規制法（昭和43年法律第98号）第2条第1項若しくは静岡県生活環境の保全等に関する条例（平成10年静岡県条例第44号）第50条に規定される特定施設を有する事業場に係るものである場合又は事業区域の敷地境界から半径10メートル以内に居住する者に書面にて了承を得ている場合は除く。

(5) 災害時に湖西市地域防災計画で掲げる緊急輸送路図に示された路線

		<u>に影響がないこと。</u>
	(2) 条例第10条第1項又は第2項の規定により届出をした者（当該届出をした者が法人である場合において、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらの準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。））又は当該届出に係る工事施工者が、湖西市暴力団排除条例（平成24年湖西市条例第34号） <u>第2条第1項第3号</u> に規定する暴力団員等又は <u>同項第1号</u> に規定する暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。	(6) 条例第10条第1項又は第2項の規定により届出をした者（当該届出をした者が法人である場合において、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらの準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。））又は当該届出に係る工事施工者が、湖西市暴力団排除条例（平成24年湖西市条例第34号） <u>第2条第3号</u> に規定する暴力団員等（以下この号において「暴力団員等」という。）又は <u>同条第1号</u> に規定する暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
2	(略)	2 (略)
		<u>(標識の掲示)</u>
		<u>第13条 条例第15条の規定による事項</u> は、次に掲げるものとする。
		(1) <u>再生可能エネルギー発電設備等の区分</u>
		(2) <u>再生可能エネルギー発電設備等の名称</u>
		(3) <u>設備ID（設備IDが付与されている場合に限る。）</u>
		(4) <u>再生可能エネルギー発電設備等の設置場所</u>
		(5) <u>再生可能エネルギー発電設備等の出力又は蓄電容量</u>
		(6) <u>事業者の氏名及び住所（法人そ</u>

	<p><u>の他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)</u></p> <p><u>(7) 再生可能エネルギー発電設備等の保守点検を行う事業者の氏名（法人その他団体にあっては、その名称及び代表者の氏名）</u></p> <p><u>(8) 緊急時の連絡先（事業者又は再生可能エネルギー発電設備等の保守点検を行う事業者の電話番号）</u></p> <p><u>(9) 再生可能エネルギー発電設備等の運転開始年月日</u></p>
(完了の届出)	
<u>第13条 条例第15条第1項の規定による届出は、再生可能エネルギー発電設備設置完了届（様式第14号）により行うものとする。</u>	
(事業の承継)	
<u>第14条 条例第16条の規定による届出は、事業承継届出書（様式第15号）により行うものとする。</u>	
(維持管理に関する報告)	
<u>第15条 条例第17条第1項の報告は、再生可能エネルギー発電設備等稼働状況報告書（様式第16号）により行うものとする。</u>	
2 条例第17条第2項の報告は、再生可能エネルギー発電設備等状況報告書（自然災害、人為的災害その他非常事態発生時）（様式第17号）により行うものとする。	
(事業廃止の届出)	
<u>第16条 条例第18条第1項の規定による届出は、再生可能エネルギー発電事業廃止届（様式第18号）により行うもの</u>	<p><u>の他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)</u></p> <p><u>(7) 再生可能エネルギー発電設備等の保守点検を行う事業者の氏名（法人その他団体にあっては、その名称及び代表者の氏名）</u></p> <p><u>(8) 緊急時の連絡先（事業者又は再生可能エネルギー発電設備等の保守点検を行う事業者の電話番号）</u></p> <p><u>(9) 再生可能エネルギー発電設備等の運転開始年月日</u></p>
	(完了の届出)
	<u>第14条 条例第16条第1項の規定による届出は、再生可能エネルギー発電設備等設置完了届（様式第14号）により行うものとする。</u>
	(事業の承継)
	<u>第15条 条例第17条の規定による届出は、事業承継届出書（様式第15号）により行うものとする。</u>
	(維持管理に関する報告)
	<u>第16条 条例第18条第1項の報告は、再生可能エネルギー発電設備等稼働状況報告書（様式第16号）により行うものとする。</u>
	2 条例第18条第2項の報告は、再生可能エネルギー発電設備等状況報告書（自然災害、人為的災害その他非常事態発生時）（様式第17号）により行うものとする。
	(事業廃止の届出)
	<u>第17条 条例第19条第1項の規定による届出は、再生可能エネルギー発電事業廃止届（様式第18号）により行うもの</u>

とする。

(身分証明書)

第17条 条例第19条第2項の証明書は、
再生可能エネルギー発電設備立入調査
員証（様式第19号）によるものとする。

(指導、助言又は公表)

第18条 条例第20条第1項の指導及び助言は、再生可能エネルギー発電事業指導・助言通知書（様式第20号）により行うものとする。

2 条例第20条第2項の勧告は、再生可能エネルギー発電事業勧告書（様式第21号）により行うものとする。

(公表)

第19条 条例第21条第1項の公表は、湖西市公告式条例（昭和30年湖西市条例第2号）に定める掲示場における掲示その他適當と認める方法により行うものとする。

(意見を述べる機会)

第20条 条例第21条第2項の規定による意見を述べる機会の付与は、意見を述べる機会の付与通知書（様式第22号）によるものとする。

2 事業者は、条例第21条第2項の意見を述べる機会を与えられ、意見を述べるときは、公表に関する意見書（様式第23号）を市長に提出する方法により意見を述べるものとする。

(補則)

第21条 (略)

別表（第4条関係）

【別記1 参照】

とする。

(身分証明書)

第18条 条例第20条第2項の証明書は、
再生可能エネルギー発電設備等立入調査員証（様式第19号）によるものとする。

(指導、助言又は公表)

第19条 条例第21条第1項の指導及び助言は、再生可能エネルギー発電事業指導・助言通知書（様式第20号）により行うものとする。

2 条例第21条第2項の規定による勧告は、再生可能エネルギー発電事業勧告書（様式第21号）により行うものとする。

(公表)

第20条 条例第22条第1項の規定による公表は、湖西市公告式条例（昭和30年湖西市条例第2号）に定める掲示場における掲示その他適當と認める方法により行うものとする。

(意見を述べる機会)

第21条 条例第22条第2項の規定による意見を述べる機会の付与は、意見を述べる機会の付与通知書（様式第22号）によるものとする。

2 事業者は、条例第22条第2項の意見を述べる機会を与えられ、意見を述べるときは、公表に関する意見書（様式第23号）を市長に提出する方法により意見を述べるものとする。

(補則)

第22条 (略)

別表（第4条関係）

【別記1 参照】

<u>様式第1号（第8条関係）</u>	<u>様式第1号（第8条関係）</u>
<u>【別記2 参照】</u>	<u>【別記2 参照】</u>
<u>様式第2号（第8条関係）</u>	<u>様式第2号（第8条関係）</u>
<u>【別記3 参照】</u>	<u>【別記3 参照】</u>
<u>様式第3号（第8条関係）</u>	<u>様式第3号（第8条関係）</u>
<u>【別記4 参照】</u>	<u>【別記4 参照】</u>
<u>様式第4号（第8条関係）</u>	<u>様式第4号（第8条関係）</u>
<u>【別記5 参照】</u>	<u>【別記5 参照】</u>
<u>様式第5号（第8条関係）</u>	<u>様式第5号（第8条関係）</u>
<u>【別記6 参照】</u>	<u>【別記6 参照】</u>
<u>様式第6号（第8条関係）</u>	<u>様式第6号（第8条関係）</u>
<u>【別記7 参照】</u>	<u>【別記7 参照】</u>
<u>様式第7号（第8条関係）</u>	<u>様式第7号（第8条関係）</u>
<u>【別記8 参照】</u>	<u>【別記8 参照】</u>
<u>様式第8号（第8条関係）</u>	<u>様式第8号（第8条関係）</u>
<u>【別記9 参照】</u>	<u>【別記9 参照】</u>
<u>様式第9号（第9条関係）</u>	<u>様式第9号（第9条関係）</u>
<u>【別記10 参照】</u>	<u>【別記10 参照】</u>
<u>様式第10号（第9条関係）</u>	<u>様式第10号（第9条関係）</u>
<u>【別記11 参照】</u>	<u>【別記11 参照】</u>
<u>様式第11号（第10条関係）</u>	<u>様式第11号（第10条関係）</u>
<u>【別記12 参照】</u>	<u>【別記12 参照】</u>
<u>様式第12号（第12条関係）</u>	<u>様式第12号（第12条関係）</u>
<u>【別記13 参照】</u>	<u>【別記13 参照】</u>
<u>様式第13号（第12条関係）</u>	<u>様式第13号（第12条関係）</u>
<u>【別記14 参照】</u>	<u>【別記14 参照】</u>
<u>様式第14号（第13条関係）</u>	<u>様式第14号（第14条関係）</u>
<u>【別記15 参照】</u>	<u>【別記15 参照】</u>
<u>様式第15号（第14条関係）</u>	<u>様式第15号（第15条関係）</u>
<u>【別記16 参照】</u>	<u>【別記16 参照】</u>
<u>様式第16号（第15条関係）</u>	<u>様式第16号（第16条関係）</u>
<u>【別記17 参照】</u>	<u>【別記17 参照】</u>
<u>様式第17号（第15条関係）</u>	<u>様式第17号（第16条関係）</u>
<u>【別記18 参照】</u>	<u>【別記18 参照】</u>

<u>様式第18号（第16条関係）</u>	<u>様式第18号（第17条関係）</u>
<u>【別記19 参照】</u>	<u>【別記19 参照】</u>
<u>様式第19号（第17条関係）</u>	<u>様式第19号（第18条関係）</u>
<u>【別記20 参照】</u>	<u>【別記20 参照】</u>
<u>様式第20号（第18条関係）</u>	<u>様式第20号（第19条関係）</u>
<u>【別記21 参照】</u>	<u>【別記21 参照】</u>
<u>様式第21号（第18条関係）</u>	<u>様式第21号（第19条関係）</u>
<u>【別記22 参照】</u>	<u>【別記22 参照】</u>
<u>様式第22号（第20条関係）</u>	<u>様式第22号（第21条関係）</u>
<u>【別記23 参照】</u>	<u>【別記23 参照】</u>
<u>様式第23号（第20条関係）</u>	<u>様式第23号（第21条関係）</u>
<u>【別記24 参照】</u>	<u>【別記24 参照】</u>

【別記1】

旧

抑制区域	根拠法令等
地すべり防止区域	地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項に規定する地すべり防止区域
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項に規定する急傾斜地崩壊危険区域
砂防指定地	砂防法（明治30年法律第29号）第2条に規定される土地
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域
自然公園区域	静岡県立自然公園条例（昭和36年静岡県条例第53号）第19条第1項に規定する特別地域
海岸保全区域	海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項に規定する海岸保全区域
河川区域及び河川保全区域	河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項に規定する河川区域及び同法第54条第1項に規定する河川保全区域
地域森林計画の対象とする森林の区域及び保安林	森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項に規定する地域森林計画により定めた森林の区域及び同法第25条第1項に規定する保安林
農業振興地域内の農用地区域（宮農型太陽光発電事業を除く）	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号
鳥獣保護区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第1項に規定する鳥獣保護区
風致地区	都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第7号に規定する風致地区
第一種低層住居専用地域	都市計画法第8条第1項第1号に規定する第一種低

第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 近隣商業地域 商業地域	層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域及び商業地域
指定大規模既存集落	都市計画法第34条第14号の規定に基づき指定を受けた区域
景観地区	景観法（平成16年法律第110号）第61条第1項に規定する景観地区
指定文化財の所在する区域 史跡名勝天然記念物の指定地	文化財保護法（昭和25年法律第214号）第27条第1項に規定する重要文化財及び同法第109条第1項に規定する史跡、名勝及び天然記念物 静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）第4条第1項に規定する静岡県指定有形文化財及び同条例第29条第1項に規定する静岡県指定史跡、静岡県指定名勝又は静岡県指定天然記念物 湖西市文化財保護条例（昭和52年湖西市条例第33号）第4条第1項に規定する湖西市指定有形文化財及び同条例第32条第1項に規定する湖西市指定史跡、湖西市指定名勝又は湖西市指定天然記念物

新

抑制区域	根拠法令等
地すべり防止区域	地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項に規定する地すべり防止区域
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項に規定する急傾斜地崩壊危険区域
砂防指定地	砂防法（明治30年法律第29号）第2条に規定され

	る土地
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域
自然公園区域	静岡県立自然公園条例（昭和36年静岡県条例第53号）第19条第1項に規定する特別地域
海岸保全区域	海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項に規定する海岸保全区域
河川区域及び河川保全区域	河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項に規定する河川区域及び同法第54条第1項に規定する河川保全区域
地域森林計画の対象とする森林の区域及び保安林	森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項に規定する地域森林計画により定めた森林の区域及び同法第25条第1項に規定する保安林
農業振興地域内の農用地区域 (営農型太陽光発電事業を除く)	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号
鳥獣保護区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第1項に規定する鳥獣保護区
風致地区	都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第7号に規定する風致地区
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 近隣商業地域 商業地域	都市計画法第8条第1項第1号に規定する第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域及び商業地域
指定大規模既存集落	都市計画法第34条第14号の規定に基づき指定を受けた区域
景観計画の区域及び景観地区	景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項で定

	<p>める景観計画の区域及び同法第61条第1項に規定する景観地区</p>
指定文化財の所在する区域 史跡名勝天然記念物の指定地	<p>文化財保護法（昭和25年法律第214号）第27条第1項に規定する重要文化財及び同法第109条第1項に規定する史跡、名勝及び天然記念物</p> <p>静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）第4条第1項に規定する静岡県指定有形文化財及び同条例第29条第1項に規定する静岡県指定史跡、静岡県指定名勝又は静岡県指定天然記念物</p> <p>湖西市文化財保護条例（昭和52年湖西市条例第33号）第4条第1項に規定する湖西市指定有形文化財及び同条例第32条第1項に規定する湖西市指定史跡、湖西市指定名勝又は湖西市指定天然記念物</p>

【別記2】

旧

様式第1号（第8条関係）

再生可能エネルギー発電事業届出書

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所

（所在地）

氏 名

（名称及び代表者名）

連絡先

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第10条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

発電所名称	
事業区域の所在地	
事業区域の敷地面積	m ²
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光 2 風力
太陽電池モジュールの総面積 又は風力発電施設の高さ	m ² (m)
想定発電出力	kW
想定年間発電電力量	kWh
事業着手予定期日	年 月 日
事業完了予定期日	年 月 日

備考

- 「事業着手予定期日」には、発電設備の設置又は樹木の伐採若しくは区画形質の変更を伴う工事を行う予定期日の記載すること。、
- 「事業完了予定期日」には、発電設備の設置が完了する予定期日の記載すること。
- 現に再生可能エネルギー発電事業を実施している事業者が届け出る場合は、「事業着手予定期日」とあるのは「事業着手日」、「事業完了予定期日」とあるのは、「事業完了日」と読み替えるものとする。

新

様式第1号（第8条関係）

再生可能エネルギー発電事業届出書

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所

（所在地）

氏 名

（名称及び代表者名）

TEL

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第10条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

発電所等名称		
事業区域の所在地		
事業区域の敷地面積		m ²
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
太陽光	太陽電池モジュール総面積又は風力発電設備の高さ	m ² (m)
風力	想定発電出力	k W
	想定年間発電電力量	k W h
系統用	系統用蓄電池の総面積	m ²
蓄電池	出力	k W
	蓄電容量	k W h
	想定年間蓄電容量	k W h
事業着手予定期		年 月 日
事業完了予定期		年 月 日

備考

- 「事業着手予定期」には、再生可能エネルギー発電設備等の設置又は樹木の伐採若しくは区画形質の変更を伴う工事を行う予定の日を記載すること。
- 「事業完了予定期」には、再生可能エネルギー発電設備等の設置が完了する予定期の日を記載すること。
- 現に再生可能エネルギー発電事業を実施している事業者が届け出る場合は、「事業着手予定期」とあるのは「事業着手日」、「事業完了予定期」とあるのは、「事業完了日」と読み替えるものとする。

【別記3】

旧

様式第2号（第8条関係）

確 約 書

湖西市において再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、事業実施中及び事業完了後においても下記の事項を遵守し、適切に管理していくことを確約いたします。

記

- 1 再生可能エネルギー発電事業を行うために必要となる各法令の規定を遵守し、市長の同意の下に事業を実施いたします。
- 2 地域住民等との協調及び連携を図るとともに、地域の環境保全に対し十分配慮いたします。
- 3 事業区域の雑草、土砂の流出等により隣接の土地に被害を与えないよう対処します。
- 4 事業計画書、維持管理に関する計画書に基づき、事業区域及び再生可能エネルギー発電設備を適正に管理します。
- 5 再生可能エネルギー発電事業により被害が生じた場合は、誠意をもって解決します。
- 6 再生可能エネルギー発電事業を廃止するときは、事業者の負担と責任において、撤去及び処分に関する計画書に基づき、再生可能エネルギー発電設備の全てを撤去いたします。
- 7 再生可能エネルギー発電設備を第三者に転売し、又は譲渡した場合、当該確約を当方が相手側に責任をもって承継いたします。
- 8 湖西市暴力団排除条例（平成24年条例第34号）第2条第1項第3号に規定する暴力団員等または同条第1項に規定する暴力団若しくは暴力団員等を密接な関係を有する者でないことを確約します。

また、当該申請について必要な場合には、湖西市が申請者の個人情報を所管する都道府県警察本部長に照会することを承諾します。

以 上

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所

（所在地）

氏 名

印

（名称又は代表者名）

連 絡 先

新

様式第2号（第8条関係）

確 約 書

湖西市において再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、事業実施中及び事業完了後においても下記の事項を遵守し、適切に管理していくことを確約いたします。

記

- 1 再生可能エネルギー発電事業を行うために必要となる各法令の規定を遵守し、市長の同意の下に事業を実施いたします。
- 2 地域住民等との協調及び連携を図るとともに、地域の環境保全に対し十分配慮いたします。
- 3 事業区域の雑草、土砂の流出等により隣接の土地に被害を与えないよう対処します。
- 4 事業計画書、維持管理に関する計画書及び協定書（条例第9条第6項の規定による協定の締結があった場合に限る。）に基づき、事業区域及び再生可能エネルギー発電設備等を適正に管理します。
- 5 再生可能エネルギー発電事業により被害が生じた場合は、誠意をもって解決します。
- 6 再生可能エネルギー発電事業を廃止するときは、事業者の負担と責任において、撤去及び処分に関する計画書に基づき、再生可能エネルギー発電設備等の全てを撤去いたします。
- 7 再生可能エネルギー発電設備等を第三者に転売し、又は譲渡した場合、当該確約を当方が相手側に責任をもって承継いたします。
- 8 湖西市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等又は当該暴力団員等若しくは同条第1号に規定する暴力団と密接な関係を有する者でないことを確約します。
また、当該申請について必要な場合には、湖西市が申請者の個人情報を所管する都道府県警察本部長に照会することを承諾します。

以 上

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所

（所在地）

氏 名

印

（名称又は代表者名）

TEL

【別記5】

旧

様式第3号（第8条関係）

事 業 計 画 書

発 電 所 名 称		
事 業 区 域 の 所 在 地		
事 業 区 域 の 敷 地 面 積		m ²
事 業 者	住 所 (所 在 地)	
	氏 名 (名 称 及 び 代 表 者 の 氏 名)	
	電 話 番 号	
	メ ール ア ド レ ス	
設 計 者	住 所 (所 在 地)	
	氏 名 (名 称 及 び 代 表 者 の 氏 名)	
	電 話 番 号	
	メ ール ア ド レ ス	
事 業 実 施 行 程	事 業 着 手 予 定 日	年 月 日
	事 業 完 了 予 定 日	年 月 日
	運 転 開 始 予 定 日	年 月 日
	事 業 廃 止 予 定 日	年 月 日
再 生 可 能 エ ネ ル ギ 一 源 の 種 別		1 太 陽 光 2 風 力
太 陽 電 池 モ ジ ュ ー ル の 総 面 積		m ² パ ネ ル 枚 数 枚
風 力 発 電 設 備 の 高 さ		m 設 置 数 基
想 定 発 電 出 力		k W
想 定 年 間 発 電 電 力 量		k W h
事 業 区 域 に 係 る 抑 制 区 域		<input type="checkbox"/> 該 当 な し <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> ()

【別記5】

旧

太陽電池モジュール又は 風力発電の色彩	
太陽電池モジュールの 反射光対策	
フレーム・架台、パワーコン ディショナー、配電盤、ブレ ード、フェンス等の色彩	フレーム・架台 () パワーコンディショナー () 配電盤 () ブレード () フェンス等 ()
フェンスから最も近い 太陽光パネルまでの距離	m
調整池の設置	有・無 容量 m ³
集中豪雨等の降雨量等 から想定される雨水が 有効に排水できる対策	
法面に関する緑化計画 又は土砂等流出対策	
隣接地及び道路から直接見え ないよう植栽等の目隠しを設 置する場合の具体的な方法	
施工時の重機、または機器の 使用及び大型車の通行による 騒音・振動対策	
工事施工者	住所 (所在地)
	氏名 (名称及び 代表者の氏名)
	電話番号
	メールアドレス
電気工事 施工者	住所 (所在地)
	氏名 (名称及び 代表者の氏名)
	電話番号
	メールアドレス

【別記5】

旧

事業区域 の管理 者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び 代表者の氏名）	
	電話番号	
	メールアドレス	
保守点検 施工者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び 代表者の氏名）	
	電話番号	
	メールアドレス	
緊急時の 連絡先	住所（所在地）	
	氏名（名称及び 代表者の氏名）	
	担当者	
	電話番号	
	メールアドレス	

備考

- 事業者、設計者、工事施工者、電気工事施工者、事業区域の管理者、保守点検施工者又は緊急時の連絡先が法人である場合は、当該者に係る住所及び氏名の欄には、所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 現に再生可能エネルギー発電事業を実施している事業者が届け出る場合は、「事業着手予定日」とあるのは「事業着手日」、「事業完了予定日」とあるのは、「事業完了日」、「運転開始予定日」とあるのは、「運転開始日」と読み替えるものとする。
- 該当する箇所のみ記載すること。

新
様式第3号(第8条関係)

事業計画書

発電所等名称		
事業区域の所在地		
事業区域の敷地面積		m ²
事業者	住所(所在地)	
	氏名(名称及び代表者の氏名)	
	T E L	
	メールアドレス	
設計者	住所(所在地)	
	氏名(名称及び代表者の氏名)	
	T E L	
	メールアドレス	
事業実施行程	事業着手予定日	年 月 日
	事業完了予定日	年 月 日
	運転開始予定日	年 月 日
	事業廃止予定日	年 月 日
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
太陽電池モジュールの総面積		m ² パネル枚数
風力発電設備の高さ		m 設置数
系統用蓄電池の総面積		m ² 設置数
想定発電出力		kW
想定年間発電電力量		kWh
系統用蓄電池	出力	kW
	蓄電容量	kWh
	想定年間蓄電容量	kWh

新

事業区域に係る抑制区域	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> ()
再生可能エネルギー発電設備等の色彩	
太陽電池モジュールの反射光対策	
フレーム・架台、パワーコンディショナー、配電盤、ブレード、フェンス等の色彩	フレーム・架台 () パワーコンディショナー () 配電盤 () ブレード () フェンス等 ()
塀又は柵等から最も近い再生可能エネルギー発電設備等までの距離	m
調整池の設置	有・無 容量 m ³
集中豪雨等の降雨量等から想定される雨水が有效地に排水できる対策	
法面に関する緑化計画又は土砂等流出対策	
植栽、塀又は柵等の具体的な設置方法	
再生可能エネルギー発電設備等からの騒音対策	
施工時の重機、または機器の使用及び大型車の通行による騒音・振動対策	

新

工事 施工者	住 所 (所 在 地)	
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	
	T E L	
	メ ー ル ア ド レ ス	
電気工事 施工者	住 所 (所 在 地)	
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	
	T E L	
	メ ー ル ア ド レ ス	
事業区域 の管理者	住 所 (所 在 地)	
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	
	T E L	
	メ ー ル ア ド レ ス	
保守点検 施工者	住 所 (所 在 地)	
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	
	T E L	
	メ ー ル ア ド レ ス	
緊急時の 連絡先	住 所 (所 在 地)	
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	
	担 当 者	
	T E L	
	メ ー ル ア ド レ ス	

備考

- 1 事業者、設計者、工事施工者、電気工事施工者、事業区域の管理者、保守点検施工者又は緊急時の連絡先が法人である場合は、当該者に係る住所及び氏名の欄には、所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 現に再生可能エネルギー発電事業を実施している事業者が届け出る場合は、「事業着手予定日」とあるのは「事業着手日」、「事業完了予定日」とあるのは、「事業完了日」、「運転開始予定日」とあるのは、「運転開始日」と読み替えるものとする。
- 3 該当する箇所のみ記載すること。

【別記5】

旧

様式第4号（第8条関係）

事業区域等状況調書

1 事業区域内

発電所名称	
事業区域の所在地	
想定発電出力	kW
事業区域の現況（地目）	
うち 森 林	有・無 森林計画区（該当・非該当） 保安林の指定 有・無
うち 農 地	有・無（田、畠、樹園地、採草地、その他） 農用地区域 内・外
井 戸	有・無 利用状況（）
用 水 路	有・無 名称（）
水利名・管理組合等名	利用状況（）
排 水 路	有・無 名称（）
水利名・管理組合等名	利用状況（）
河 川	有・無 河川名（）
河川管理者名	河川管理者名（）

2 事業区域周辺

周辺集落等との距離	最も近い住宅までの距離	m
事業区域隣接地一覧	地番（ ） 所有者（ ） 地番（ ） 所有者（ ） 地番（ ） 所有者（ ） 地番（ ） 所有者（ ）	
事業区域隣接地 敷地境界立会日	地番（ ） 立会日（ ） 地番（ ） 立会日（ ） 地番（ ） 立会日（ ） 地番（ ） 立会日（ ）	
事業区域からの排水路		

【別記5】

旧

事業区域への 進入路の状況	路線名	線
	進入路の幅員	m
	搬入経路	

備考

1 「事業区域からの排水経路」には、事業区域から河川法上の河川又は海までの経路を記載すること。

例 事業区域内調整池 → (普) ○○川 → (準) ○○川 → (二) 都田川

2 「事業区域への進入路の状況」には、国道又は県道から事業区域までの進入路を記載すること。

新

様式第4号(第8条関係)

事業区域等状況調書

1 事業区域内

発電所等名称	
事業区域の所在地	
事業区域の現況(地目)	
うち 森林	有・無 森林計画区(該当・非該当) 保安林の指定 有・無
うち 農地	有・無 (田、畑、樹園地、採草地、その他) 農用地区域 内・外
井戸	有・無 利用状況()
用水路	有・無 名称() 利用状況()
排水路	有・無 名称() 利用状況()
河川	有・無 河川名()
河川管理者名	河川管理者名()

2 事業区域周辺

周辺集落等との距離	最も近い住宅までの距離	m
事業区域隣接地一覧	地番() 所有者()	
	地番() 所有者()	
	地番() 所有者()	
	地番() 所有者()	
事業区域隣接地 敷地境界立会日	地番() 立会日()	
	地番() 立会日()	
	地番() 立会日()	
	地番() 立会日()	
事業区域からの排水路		

新

事業区域への 進入路の状況	路線名	線
	進入路の幅員	m
	搬入経路	

備考

- 1 「事業区域からの排水経路」には、事業区域から河川法上の河川又は海までの経路を記載すること。
例 事業区域内調整池 → (普) ○○川 → (準) ○○川 → (二) 都田川
- 2 「事業区域への進入路の状況」には、国道又は県道から事業区域までの進入路を記載すること。

【別記 6】

旧

様式第5号（第8条関係）

地域住民等説明会報告書

発電所名称				
事業区域の所在地				
想定発電出力	kW			
開催日	年	月	日	（回目）時 分から 時 分
開催場所				
説明者名（人数）	（人）			
参加者名（人数）	（人）			
説明会の状況（内容）				
地域住民等の意見、要望				
地域住民等の意見、要望に対する回答				

上記報告については、説明会の内容と相違ありません。

（宛先）湖西市長

年 月 日

事業者 住所（所在地）

氏名（名称又は代表者氏名）

印

地域住民等 代表者住所（所在地）

氏名（名称及び代表者氏名）

印

備考

- 説明会の資料を添付すること。
- この様式に記入しきれない場合は、別紙に記入し添付すること。
- 説明会ごとに、本報告書を作成すること。

新
様式第5号（第8条関係）

地域住民等説明会報告書

発電所等名称					
事業区域の所在地					
太陽光 風力	想定発電 出力	kW			
系統用蓄 電池	出力・ 蓄電容量	kW／		kWh	
開催日	年月日（回目）時分から時分				
開催場所					
説明者名（人数）	（人）				
参加者名（人数）	（人）				
説明会の状況（内容）					
地域住民等の 意見、要望					
地域住民等の意見、 要望に対する回答					

上記報告については、説明会の内容と相違ありません。

（宛先）湖西市長

年月日
事業者 住所（所在地）
氏名（名称又は代表者氏名） 印

地域住民等 代表者住所（所在地）
氏名（名称及び代表者氏名） 印

備考

- 説明会の資料を添付すること。
- この様式に記入しきれない場合は、別紙に記入し添付すること。
- 説明会ごとに、本報告書を作成すること。

【別記7】

旧

様式第6号（第8条関係）

維持管理に関する計画書

事業内容	発電所名称			
	所在地			
	敷地面積	m ²		
	再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光	2 風力	
発電概要	予定発電期間	年	月	日から
		年	月	日まで
	想定発電出力	kW		
想定年間発電量	kWh			
再生可能エネルギー発電設備	太陽電池モジュールの総面積	パネル枚数	m ²	
	風力発電設備の高さ	設置数	m 基	
発電設備等保守点検施工者	住所（所在地）			
	氏名（名称及び代表者の氏名）			
	電話番号			
	メールアドレス			
発電設備等保守点検概要（フレーム・架台、ハーリーコンテナ・イショナード、配電盤、ブレード、フェンス等）	保守点検に係る実施内容			
	点検の頻度	<input type="checkbox"/> 日常巡視点検（年間回） <input type="checkbox"/> 定期巡視点検（年間回） <input type="checkbox"/> 精密点検（年間回）		
事業区域の維持管理施工者（発電設備等を除く。）	住所（所在地）			
	氏名（名称及び代表者の氏名）			
	電話番号			
	メールアドレス			

【別記7】

旧

事業区域の維持管理概要 (発電設備等を除く。)	除草の頻度	年間	回(実施予定)	月)
	植栽等維持管理内容			
	維持管理の頻度	年間	回(実施予定)	月)
	土砂流出防止施設及び排水施設の維持管理内容			
災害発生時の対応に関する事項	維持管理の頻度	年間	回(実施予定)	月)
	保険加入等	<input type="checkbox"/> 加入する	<input type="checkbox"/> 加入しない	<input type="checkbox"/> メーカー補償
	保険等に加入しない場合の対応			
緊急時の連絡先	敷地外へ被害が生じた場合の対応	<input type="checkbox"/> 加入保険で対応		
		<input type="checkbox"/> その他()		
	住所(所在地)			
	氏名(名称及び代表者の氏名)			
	担当者			
	電話番号			
	メールアドレス			

備考

設備保守点検施工者、事業区域の維持管理施工者又は緊急時の連絡先が法人である場合は、当該事業者に係る住所及び氏名の欄には、所在地、名称及代表者の氏名を記載すること。

新
様式第6号(第8条関係)

維持管理に関する計画書

事業内容	発電所等名称			
	所在地			
	敷地面積	m ²		
	再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光	2 風力	3 系統用蓄電池
発電概要 太陽光・風力	予定発電期間	年	月	日から 年 月 日まで
	想定発電出力	kW		
	想定年間発電量	kWh		
系統用蓄電池 概要	出力	kW		
	蓄電容量	kWh		
	想定年間蓄電容量	kWh		
再生可能エネルギー発電設備等	太陽電池モジュールの総面積	パネル枚数	枚	
	風力発電設備の高さ	設置数	基	
	系統用蓄電池の総面積	設置数	m ² 基	
再生可能エネルギー発電設備等 保守点検施工者	住所(所在地)			
	氏名(名称及び 代表者の氏名)			
	T E L			
	メールアドレス			
再生可能エネルギー発電設備等 保守点検概要 (フレーム・架台、 パワコンティショナー、 配電盤、ブレード、 フェンス等)	保守点検に係る 実施内容			
	点検の頻度	<input type="checkbox"/> 日常巡視点検(年間回) <input type="checkbox"/> 定期巡視点検(年間回) <input type="checkbox"/> 精密点検(年間回)		

新

事業区域の維持管理施工者 (再生可能エネルギー発電設備等を除く。)	住所(所在地)			
	氏名(名称及び 代表者の氏名)			
	T E L			
	メールアドレス			
事業区域の維持管理概要 (再生可能エネルギー発電設備等を除く。)	除草の頻度	年間	回(実施予定)	月)
	植栽等 維持管理内容			
	維持管理の頻度	年間	回(実施予定)	月)
	土砂流出防止施設及び排水施設の維持管理内容			
	維持管理の頻度	年間	回(実施予定)	月)
災害発生時の対応に関する事項	保険加入等	<input type="checkbox"/> 加入する	<input type="checkbox"/> 加入しない	<input type="checkbox"/> メーカー補償
	保険等に加入しない場合の対応			
	敷地外へ被害が 生じた場合の対応	<input type="checkbox"/> 加入保険で対応		
緊急時の連絡先	住所(所在地)			
	氏名(名称及び 代表者の氏名)			
	担当者			
	T E L			
	メールアドレス			

備考 設備保守点検施工者、事業区域の維持管理施工者又は緊急時の連絡先が法人である場合は、当該事業者に係る住所及び氏名の欄には、所在地、名称及代表者の氏名を記載すること。

【別記8】

旧

様式第7号（第8条関係）

撤去及び処分に関する計画書

事業内容	発電所名称	
	所在地	
	敷地面積	m ²
	再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光 2 風力
事業終了後の撤去及び処分に関する事項	設備更新予定の有無	有・無
	撤去及び処分費用の概算金額	円
	撤去及び処分費用の調達計画	
	撤去予定期	年 月 日
	処分方法	

備考

- 1 設備更新、または撤去及び処分に関する見積書を添付すること。

新
様式第7号（第8条関係）

撤去及び処分に関する計画書

事業内容	発電所等名称	
	所在地	
	敷地面積	m ²
	再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
事業終了後の撤去及び処分に関する事項	設備更新予定の有無	有・無
	撤去及び処分費用の概算金額	円
	撤去及び処分費用の調達計画	
	撤去予定期	年 月 日
処分方法		

備考 設備更新又は撤去及び処分に関する見積書を添付すること。

【別記9】

旧

様式第8号（第8条関係）

再生可能エネルギー発電事業変更届出書

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所

（所在地）

氏 名

（名称及び代表者名）

連 絡 先

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第10条第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

発 電 所 名 称		
事 業 区 域 の 所 在 地		
想 定 発 電 出 力	k W	
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光 2 風力	
変更内容	変更前	変更後

新
様式第8号（第8条関係）

再生可能エネルギー発電事業変更届出書

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所
(所在地)
氏 名
(名称及び代表者名)
T E L

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第10条第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

発 電 所 等 名 称			
事 業 区 域 の 所 在 地			
太 陽 光 ・ 風 力	想 定 発 電 出 力		k W
系 統 用 蓄 電 池	出 力 ・ 蓄 電 容 量		k W／ k W h
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池		
変更内容	変更前	変更後	

【別記 10】

旧

様式第9号（第9条関係）

第 号
年 月 日

再生可能エネルギー発電事業同意通知書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第11条の規定により、
下記の再生可能エネルギー発電事業について同意するので通知します。

記

発電所名称	
事業区域の所在地	
事業区域の面積	m ²
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光 2 風力
太陽電池モジュールの総面積 又は風力発電施設の高さ	m ² (m)
想定発電出力	kW
想定年間発電電力量	kWh
同意の条件等	

新
様式第9号（第9条関係）

第号
年月日

再生可能エネルギー発電事業同意通知書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第11条の規定により、
下記の再生可能エネルギー発電事業について同意するので通知します。

記

発電所等名称			
事業区域の所在地			
事業区域の面積	m ²		
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池		
太陽光 ・風力	太陽電池モジュールの総面積又は風力発電施設の高さ	m ² (m)	
	想定発電出力・ 想定年間発電電力量	k W /	k Wh
系統用 蓄電池	系統用蓄電池総面積	m ²	
	出力・蓄電容量・ 想定蓄電容量	k W /	k Wh / k Wh
同意の条件等			

【別記 11】

旧

様式第 10 号 (第 9 条関係)

第 号
年 月 日

再生可能エネルギー発電事業不同意通知書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第11条の規定により、
下記の再生可能エネルギー発電事業について不同意とします。

記

発 電 所 名 称	
事 業 区 域 の 所 在 地	
事 業 区 域 の 面 積	m^2
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光 2 風力
太陽電池モジュールの総面積 又は風力発電施設の高さ	m^2 (m)
想 定 発 電 出 力	k W
想 定 年 間 発 電 電 力 量	k W h
不同意とした理由	

新

様式第10号（第9条関係）

第 号
年 月 日

再生可能エネルギー発電事業不同意通知書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第11条の規定により、下記の再生可能エネルギー発電事業について不同意とします。

記

発電所等名称				
事業区域の所在地				
事業区域の面積		m ²		
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光	2 風力	3 系統用蓄電池
太陽光 ・風力	太陽電池モジュールの総面積又は風力発電施設の高さ	m ² (m)		
	想定発電出力・ 想定年間発電電力量	kW/		kWh
系統用 蓄電池	系統用蓄電池総面積	m ²		
	出力・蓄電容量・ 想定蓄電容量	kW/	kWh/	kWh

不同意とした理由

【別記 12】

旧

様式第 11 号（第 10 条関係）

第 号
年 月 日

変更通知書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第 12 条第 2 項の規定により、下記のとおり通知します。

記

発電所名称	
事業区域の所在地	
事業区域の面積	m^2
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光 2 風力
太陽電池モジュールの総面積 又は風力発電施設の高さ	m^2 (m)
想定発電出力	kW
想定年間発電電力量	kWh
変更を求める内容	

新
様式第 11 号 (第 10 条関係)

第 号
年 月 日

変更通知書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 12 条第 2 項の規定により、下記のとおり通知します。

記

発電所等名称			
事業区域の所在地			
事業区域の面積	m ²		
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光	2 風力	3 系統用蓄電池
太陽光 ・ 風力	太陽電池モジュールの総面積又は風力発電施設の高さ		m ² (m)
	想定発電出力 ・ 想定年間発電電力量	k W/	k Wh
系統用 蓄電池	系統用蓄電池総面積	m ²	
	出力・蓄電容量 ・ 想定蓄電容量	k W/	k Wh / k Wh
変更を求める内容			

【別記 13】

旧

様式第 12 号 (第 12 条関係)

再生可能エネルギー発電事業着手届

年 月 日

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

連絡先

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第 14 条の規定により、
次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所名称		
事業区域の所在地		
想定発電出力		kW
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光	2 風力
事業着手予定日	年 月 日	
事業完了予定日	年 月 日	
工事施工者名		
工事施工者住所		
工事施工者連絡先	電話	
現場代理人氏名		
備考		

備考

- 「事業着手予定日」には、現に発電設備の設置をし、又は樹木の伐採若しくは区画形質の変更を伴う工事を行う予定の日を記載すること。
- 「事業完了予定日」には、発電設備の設置が完了する予定の日を記載すること

新

様式第12号（第12条関係）

再生可能エネルギー発電事業着手届

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所

（所在地）

氏 名

（名称及び代表者名）

TEL

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第14条の規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所等名称		
事業区域の所在地		
太陽光・風力	想定発電出力	kW
系統用蓄電池	出力/蓄電容量	kW/ kWh
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池	
事業着手予定日	年 月 日	
事業完了予定日	年 月 日	
工事施工者名		
工事施工者住所		
工事施工者連絡先	TEL	
現場代理人氏名		
備考		

備考

- 「事業着手予定日」には、現に再生可能エネルギー発電設備等の設置をし、又は樹木の伐採若しくは区画形質の変更を伴う工事を行う予定の日を記載すること。
- 「事業完了予定日」には、再生可能エネルギー発電設備等の設置が完了する予定の日を記載すること

【別記 14】

旧

様式第 13 号 (第 12 条関係)

再生可能エネルギー発電事業中止・再開届

年 月 日

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

連絡先

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第 14 条の規定により、
次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所名称		
事業区域の所在地		
想定発電出力	kW	
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光	2 風力
中止・再開年月日	年 月 日付	中止・再開
中断予定期間	年 月 日から	年 月 日
中止・再開の理由		
中断時の工事の進捗状況	年 月 日	
関係者等との調整状況		
事故等防止措置の内容		
備考		

新

様式第13号（第12条関係）

再生可能エネルギー発電事業中止・再開届

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所

（所在地）

氏 名

（名称及び代表者名）

TEL

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第14条の規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所等名称		
事業区域の所在地		
太陽光・風力	想定発電出力	kW
系統用蓄電池	出力/蓄電容量	kW／kWh
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池	
中止・再開年月日	年 月 日付	中止・再開
中断予定期間	年 月 日から	年 月 日
中止・再開の理由		
中断時の工事の進捗状況	年 月 日	
関係者等との調整状況		
事故等防止措置の内容		
備考		

【別記 15】

旧

様式第 14 号 (第 13 条関係)

再生可能エネルギー発電設備設置完了届

年 月 日

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者)

連絡先

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付 第 号
発電所名称	
事業区域の所在地	
発電出力	kW
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光 2 風力
設置完了日	年 月 日
工事施工者名	
工事施工者住所	
工事施工者連絡先	電話
現場代理人氏名	
工事写真	別紙のとおり
運転開始予定期	
備考	

※関連法令の検査済証（完了届）の写しを添付すること。

新
様式第 14 号 (第 14 条関係)

再生可能エネルギー発電設備等設置完了届

年 月 日

(宛先) 湖西市長

事業者 住所
(所在地)
氏名
(名称及び代表者)

TEL

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 16 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付 第 号
発電所等名称	
事業区域の所在地	
太陽光・風力	発電出力 kW
系統用蓄電池	出力/蓄電容量 kW / kWh
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
設置完了日	年 月 日
工事施工者名	
工事施工者住所	
工事施工者連絡先	TEL
現場代理人氏名	
工事写真	別紙のとおり
運転開始予定期	
備考	

※関連法令の検査済証（完了届）の写しを添付すること。

【別記 16】

旧

様式第 15 号（第 14 条関係）

事業承継届出書

年 月 日

（宛先）湖西市長

事業者 住 所

（所在地）

氏 名

（名称及び代表者名）

連絡先

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第 16 条の規定により、事業者の地位を継承したので関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所名称		
事業区域の所在地		
事業区域の敷地面積		m ²
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光	2 風力
太陽電池モジュールの総面積 又は風力発電施設の高さ		m ² (m)
発電出力		kW
年間発電電力量		kWh
事業者名	区分 住所（所在地） 氏 名 (名称及び代表者 氏 名) 連絡先	新 旧
地位継承理由		
地位承継年月日		年 月 日

備考

被承継者の届出事項の変更をしようとするときは、再生可能エネルギー発電事業変更届出書（様式第 8 号）を併せて提出すること。

新

様式第 15 号 (第 15 条関係)

事業承継届出書

年 月 日

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

T E L

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 17 条の規定により、事業者の地位を継承したので関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等		年 月 日付	第 号
発電所等名称			
事業区域の所在地			
事業区域の敷地面積		m ²	
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池	
太陽光 風力	太陽電池モジュールの 総面積又は 風力発電施設の高さ	m ² (m)	
	発電出力	k W	
年間発電電力量		k W h	
系統用 蓄電池	系統用蓄電池の総面積	m ²	
	出力	k W	
	蓄電容量	k W h	
	年間蓄電容量	k W h	
事業者 名	区分	新	旧
	住所(所在地)		
	氏名(名称及び代表者氏名)		
	T E L		
地位継承理由			
地位承継年月日		年 月 日	

備考 被承継者の届出事項の変更をしようとするときは、再生可能エネルギー発電事業変更届出書(様式第 8 号)を併せて提出すること。

【別記 17】

旧

様式第 16 号 (第 15 条関係)

再生可能エネルギー発電設備等稼働状況報告書

年 月 日

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

連絡先

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所名称		
事業区域の所在地		
発電出力		kW
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光	2 風力
運転開始日	年 月 日	
発電設備保点検	実施年月日	年 月 日
	実施内容	
	施工者	
発電設備の状況		
事業区域維持管理	実施年月日	年 月 日
	実施内容	
	施工者	
事業区域内の状況		
年間発電量	別表のとおり	
撤去及び処分に係る費用の積立準備状況		
経済産業省への直近報告書	年 月 日	

備考

1 発電設備及び事業区域内の状況が確認できる写真を添付すること。

【別記 18】

新

様式第 16 号 (第 16 条関係)

再生可能エネルギー発電設備等稼働状況報告書

年 月 日

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

T E L

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所等名称		
事業区域の所在地		
太陽光・風力	発電出力	kW
系統用蓄電池	出力/蓄電容量	kW／kWh
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池	
運転開始日	年 月 日	
発電設備 保守点検	実施年月日	年 月 日
	実施内容	
	施工者	
発電設備の状況		
事業区域 維持管理	実施年月日	年 月 日
	実施内容	
	施工者	
事業区域内の状況		
年間発電量	別表のとおり	
撤去及び処分に係る費用の積立準備状況		
経済産業省への直近報告書	年 月 日	

備考 再生可能エネルギー発電設備等及び事業区域内の状況が確認できる写真を添付すること。

【別記 18】

旧

様式第 17 号 (第 15 条関係)

再生可能エネルギー発電設備等状況報告書
(自然災害、人為的災害その他非常事態発生時)

年 月 日

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所
(所在地)
氏 名
(名称及び代表者名)
連絡先

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり報告します。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所名称		
事業区域の所在地		
発電出力		kW
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光	2 風力
災害等発生年月日	年 月 日	
災害等の状況		
状況確認年月日	年 月 日	
確認者氏名		
発電設備の状況		
事業区域内の状況		
事業区域周辺の状況		
講じた対策の内容		

備考

発電設備、事業区域内の状況、事業区域周辺の状況及び講じた対策の内容が確認できる写真、資料を添付すること。

新

様式第 17 号 (第 16 条関係)

再生可能エネルギー発電設備等状況報告書
(自然災害、人為的災害その他非常事態発生時)

年 月 日

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

T E L

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり報告します。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発電所等名称		
事業区域の所在地		
太陽光・風力	発電出力	k W
系統用蓄電池	出力/蓄電容量	k W/ k W h
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池	
災害等発生年月日	年 月 日	
災害等の状況		
状況確認年月日	年 月 日	
確認者氏名		
再生可能エネルギー発電設備等の状況		
事業区域内の状況		
事業区域周辺の状況		
講じた対策の内容		

備考 再生可能エネルギー発電設備等、事業区域内の状況、事業区域周辺の状況及び
講じた対策の内容が確認できる写真、資料を添付すること。

様式第 18 号 (第 16 条関係)

再生可能エネルギー発電事業廃止届

年 月 日

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

連 絡 先

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第 18 条第 1 号に規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号
発 電 所 名 称		
事 業 区 域 の 所 在 地		
発 電 出 力	kW	
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光	2 風力
廃 止 予 定 年 月 日	年 月 日	
撤 去 作 業 期 間	月 日から	年 月 日まで
廃 止 の 理 由		
工 事 施 工 者 名		
工 事 施 工 者 住 所		
工 事 施 工 者 連 絡 先	電話	
現 場 代 理 人 氏 名		
関 係 者 等 と の 調 整 状 況		
事 故 等 の 防 止 措 置 の 内 容		
備 考		

新
様式第 18 号 (第 17 条関係)

再生可能エネルギー発電事業廃止届

年 月 日

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所
(所在地)
氏 名
(名称及び代表者名)

T E L

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 19 条第 1 号に規定により、次のとおり届け出ます。

同意に係る文書番号等	年 月 日付	第 号	
発電所等名称			
事業区域の所在地			
発電出力	kW		
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光	2 風力	3 系統用蓄電池
廃止予定年月日	年 月 日		
撤去作業期間	月 日から	年 月 日まで	
廃止の理由			
工事施工者名			
工事施工者住所			
工事施工者連絡先	TEL		
現場代理人氏名			
関係者等との調整状況			
事故等の防止措置の内容			
備考			

【別記 20】

旧

様式第 19 号 (第 17 条関係)

(表)

第 号

再生可能エネルギー発電設備立入調査員証

年 月 日 交付

湖西市長

所 属	
職 名	
氏 名	

(裏)

- 1 この証は、湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第19条第2項の規定により立入調査を行う職員が、その身分を示す証明書として使用する。
- 2 立入調査を行う職員は、この証を携帯し、関係者から提示を求められたときは、これを提示しなければならない。
- 3 この証を条例の目的以外の目的で使用し、又は他人に貸与し、若しくは譲渡してはならない。

備考 大きさは、縦5.5センチメートル以内、横9センチメートル以内とし、白地黒文字とする。

新
様式第19号（第18条関係）

（表）

第 号

再生可能エネルギー発電設備等立入調査員証

年 月 日交付

湖西市長

所 属	
職 名	
氏 名	

（裏）

- 1 この証は、湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 20 条第 2 項の規定により立入調査を行う職員が、その身分を示す証明書として使用する。
- 2 立入調査を行う職員は、この証を携帯し、関係者から提示を求められたときは、これを提示しなければならない。
- 3 この証を条例の目的以外の目的で使用し、又は他人に貸与し、若しくは譲渡してはならない。

備考 大きさは、縦5.5センチメートル以内、横9センチメートル以内とし、白地黒文字とする。

【別記 21】

旧

様式第 20 号 (第 18 条関係)

第 号
年 月 日

再生可能エネルギー発電事業指導・助言通知書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第20条第1項の規定により、下記のとおり指導・助言します。

記

発 電 所 名 称		
事 業 区 域 の 所 在 地		
発 電 出 力	k W	
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光	2 風力
指導又は助言の内容		

新
様式第20号（第19条関係）

第 号
年 月 日

再生可能エネルギー発電事業指導・助言通知書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第21条第1項の規定により、下記のとおり指導・助言します。

記

発電所等名称			
事業区域の所在地			
太陽光・風力	想定発電出力		kW
系統用蓄電池	出力・蓄電容量	kW／	kWh
再生可能エネルギー発電設備等の種別		1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池	
指導又は助言の内容			

【別記 22】

旧

様式第 21 号（第 18 条関係）

第 号
年 月 日

再生可能エネルギー発電事業勧告書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第20条第2項の規定により、下記の措置を講じるよう勧告します。

記

発電所名称	
事業区域の所在地	
発電出力	kW
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光 2 風力
勧告事項	

新
様式第21号（第19条関係）

第 号
年 月 日

再生可能エネルギー発電事業勧告書

様

湖西市長

湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第21条第2項の規定により、下記の措置を講じるよう勧告します。

記

発電所名称			
事業区域の所在地			
太陽光・風力	想定発電出力		kW
系統用蓄電池	出力・蓄電容量		kW/ kWh
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光	2 風力	3 系統用蓄電池
勧告事項			

【別記 23】

旧

様式第 22 号（第 20 条関係）

第 号
年 月 日

意見を述べる機会の付与通知書

様

湖西市長

印

あなたが施行しようとする事業については、年 月 日付け 第 号の再生可能エネルギー発電事業勧告書をもって必要な措置を講ずるよう勧告しましたが、未だに改善が認められないことから、湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第 21 条第 2 項の規定により意見を述べる機会を付与しますので、通知します。

なお、意見書の提出期限までに提出されない場合は、下記に記載した事項を公表することになります。

記

1 公表を予定する事項

氏名 (名称及び代表者氏名)	
住所（所在地）	
公表の原因となった事業の内容	
指導・助言又は勧告に至る経緯	
公表の時期	
公表の方法	湖西市公告式条例で定める掲示場への掲示及びその他市長が適当であると認める方法

2 意見を述べる機会の付与に関する事項

意見書の提出期限	
提出先	

新

様式第 22 号 (第 21 条関係)

第 号
年 月 日

意見を述べる機会の付与通知書

様

湖西市長

印

あなたが施行しようとする事業については、 年 月 日付け 第 号の再生可能エネルギー発電事業勧告書をもって必要な措置を講ずるよう勧告しましたが、未だに改善が認められないことから、湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 22 条第 2 項の規定により意見を述べる機会を付与しますので、通知します。

なお、意見書の提出期限までに提出されない場合は、下記に記載した事項を公表することになります。

記

1 公表を予定する事項

氏名 (名称及び代表者氏名)	
住所 (所在地)	
公表の原因となった事業の内容	
指導・助言又は勧告に至る経緯	
公表の時期	
公表の方法	湖西市公告式条例で定める掲示場への掲示及びその他市長が適当であると認める方法

2 意見を述べる機会の付与に関する事項

意見書の提出期限	
提出先	

【別記 24】

旧

様式第 23 号 (第 20 条関係)

第 号
年 月 日

公表に関する意見書

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所
(所在地)
氏 名
(名称及び代表者名)
連 絡 先

年 月 日付け 第 号の意見を述べる機会の付与通知書について、湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例第 21 条 2 項の規定により、下記のとおり意見を述べます。

記

発 電 所 名 称	
事 業 区 域 の 所 在 地	
発 電 出 力	k W
再生可能エネルギー源の種別	1 太陽光 2 風力
公表の原因となった事業についての意見	
その他当該事案の内容についての意見	

備考

意見書を提出する場合には、証拠書類等を提出することができる。

新
様式第 23 号 (第 21 条関係)

第 号
年 月 日

公表に関する意見書

(宛先) 湖西市長

事業者 住 所
(所在地)
氏 名
(名称及び代表者名)

T E L

年 月 日付け 第 号の意見を述べる機会の付与通知書について、湖西市再生可能エネルギー発電設備等の適正な設置に関する条例第 22 条 2 項の規定により、下記のとおり意見を述べます。

記

発電所名称	
事業区域の所在地	
発電出力	kW
再生可能エネルギー発電設備等の種別	1 太陽光 2 風力 3 系統用蓄電池
公表の原因となった事業についての意見	
その他当該事案の内容についての意見	

備考 意見書を提出する場合には、証拠書類等を提出することができる。